

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P.9 1 4. 貸与品に関する事項	特記仕様書_14. 貸与品に関する事項_14-1 貸与品_交通規制標識類_1 式に設計図152/165, 153/165に示す、標識類及びラバーコーン、デリネーター、回転灯等は含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 P.32 2 6-1 4 プレキャスト P C床版架設工	26-14-6支払のプレキャストP C床版架設工に要する材料・労力・機械器具等本工事を完成するために必要な費用に、架設に使用する門形クレーン等の揚重機の費用は、購入費として計上するのでしょうか。それとも、割掛対象表参考内訳書の工所用機械分解組立費の工事の内容に記載されているように損料または賃料に要する費用として計上するのでしょうか。ご教授ください。	架設に使用する門型クレーン等の揚重機の費用は本工事の施工に必要な損料または賃料を計上してください。
3	設計図 151/165	P2~P4間トラス部の吊り足場に関して吊り足場に使用する安全ネットの必要期間は、吊り足場の必要期間同等と考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	設置・撤去に要する期間を計上してください。
4	特記仕様書 P.41 2 6-2 2 詳細設計	本工事については、鋼構造応力照査も含めて床版取替工事に関する基本設計は実施されていないということよろしいのでしょうか。	そのとおりお考えください。
5	特記仕様書 P.42 2 6-2 2-4 設計	表の欄外に「主桁の応力照査において、主桁補強が必要となった場合は、その費用について監督員と受注者で協議し定めるものとする。」と記載ありますが、仮に主桁補強が必要となり、その補強工事により設定されている工期に影響が出る場合は、工期延伸も含めて協議いただけるということよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合には協議の対象となります。